

# 官民連携による公共空間利活用事例における運営体制と継続可能性 —地方都市の中心市街地における公共空間利活用の実態に関する研究 その2—

正会員 ○指方 綾乃\* 同 姫野 由香\*\*  
同 鶴 梨佳\*

都市再生 公共空間利活用 官民連携  
歩行者天国 まちづくり会社 事例研究

## 1. 研究の背景と目的

近年、わが国の地方都市では、中心市街地の活性化を背景に、都市空間の魅力の向上や、賑わいの創出を目的とした公共空間利活用がすすめられている<sup>1)</sup>。しかし、資金・資材・人材の不足など利活用の継続には多くの課題が残っている。平成30年に国土交通省は、多様な主体の協働によってこれらの課題の解決を目指す意向を示しており<sup>3)</sup>、多主体の連携による利活用の拡大が予想される。

大分市中心市街地では、官民が連携し、大分市中央通り歩行者天国(以下、歩行者天国)が実施されている。本事例は大分駅北側の中央通りを占用し、様々なイベントを複合的に実施する取組である。中央通りは5つの商店街や大型商業施設、立体駐車場に隣接しており、多くのバス停やタクシーベイが存在する(図1)。そのため、占用の際は警察署との協議に加え関係各所との調整を行う必要がある。こうした課題を乗り越え、歩行者天国は平成17年度から19年度の間、社会実験として実施され、平成28年度に再開されて以降、平成30年度現在まで継続的に実施されている<sup>注1)</sup>。

そこで本稿その2では、大分市中央通り歩行者天国を対象とし、運営の実態を把握することで継続的な公共空間利活用を可能にしている要因(A1)と運営に関する今後の課題(A2)を明らかにすることを目的とする。

## 2. 研究方法

歩行者天国関連資料による文献調査および歩行者天国関連業務を担っている大分市商工労政課(以下、商工労政課)

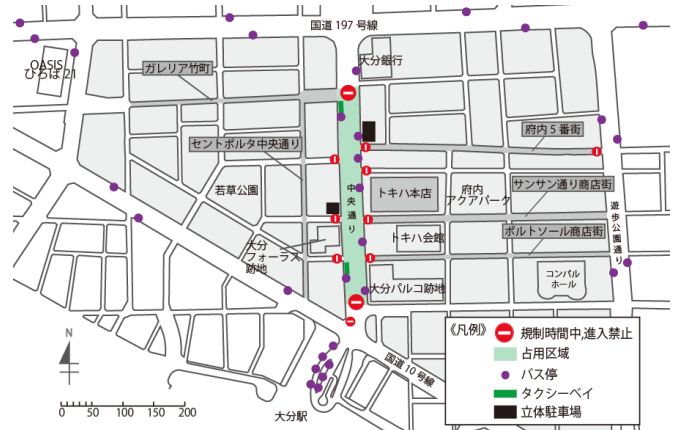


図1 歩行者天国開催時の大分市中心市街地周辺図

へのヒアリング調査により、歩行者天国推進委員会の構成、業務内容、収入支出の変遷を把握した。

## 3. 歩行者天国関連主体の取組実態

ヒアリング調査結果をもとに、歩行者天国関連主体の仕組み図を示す(図2)。

### 3-1 歩行者天国関連主体の概要

歩行者天国の主催である歩行者天国推進委員会(以下、推進委員会)は、商店街振興組合など46団体の各代表者が所属している<sup>注2)</sup>。推進委員会には内部組織として歩行者天国推進委員会幹事会(以下、幹事会)がある。幹事会は、推進委員会メンバーから4名、各関連主体からの代表者で推進委員会に所属していない者<sup>注3)</sup>が14名所属している。推進委員会・幹事会の事務局は、(株)大分まちなか倶楽部(以下、まちなか

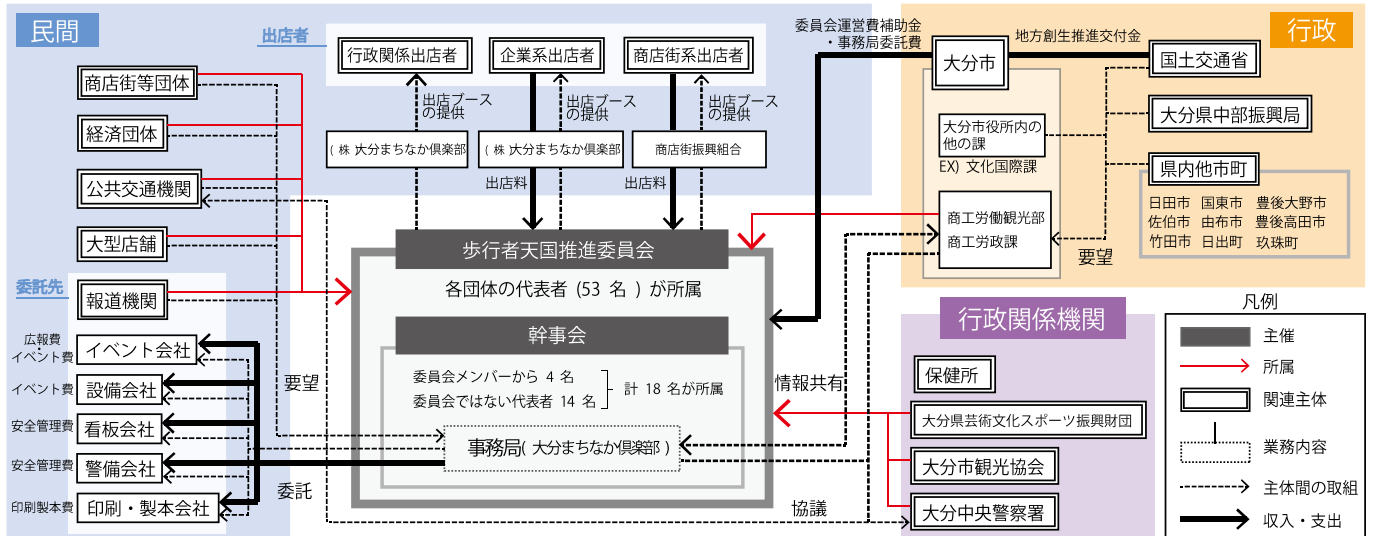


図2 歩行者天国関連主体の仕組み図

The management system and possibility of utilization at pedestrian street events along the main street

— A study on the utilization of the public spaces in the city center of local city Part 2 —

SASHIKATA Ayano, HIHENO Yuka, TSURU Rika

か倶楽部)が担っている。

### 3-2 歩行者天国関連主体間の連携内容

図2は歩行者天国関連主体の仕組み図である。歩行者天国の実施に係る業務のうち、事務局は関連主体からの要望の取りまとめや民間企業への業務委託、各関連主体との協議・調整などの業務を担っている(図2)。このように、民間のまちづくり会社であるまちなか倶楽部が事務局として多くの業務を担っているものの、市の支援はかなり手厚い。しかし、この過程を経て、将来的には民間主導で歩行者天国を運営していく可能性も期待できる。

## 4. 歩行者天国における支出と空間利活用の実態

### 4-1 歩行者天国推進委員会の支出の変容

表1は、推進委員会の支出の内訳である。歩行者天国の予算<sup>注4)</sup>は年度ごとに、大分市から歩行者天国推進委員会運営費補助金・事務局委託費が交付されている(図2)。イベント費は、芸能人の出演費等のイベント経費、会場設営費に支出されている。また、安全管理費は、警備費や交通規制周知看板設置費、交通誘導員等経費などに支出されている。1回あたりのイベント費をみると、平成29年度は平成28年度に比べて大きく減額されている(表1)。安全管理費についても同様の減額がみられる(表1)。このことから、歩行者天国では実施に係る経費の削減を行っていると考えられる。

### 4-2 空間利活用と支出の変容の関係性

図4に歩行者天国の会場レイアウトと利活用用途を示す<sup>注5)</sup>。歩行者天国の利活用用途に注目すると、第3回以降、回を追うごとに、市民に無料スペースを提供する市民フリーゾーンが拡大していることが確認できる(図4)。これにより、市民フリーゾーンの利用希望団体に場所を提供し、その場所の運営を任せることでイベント経費・会場設営費を削減していることが推察できる。

## 5. 総括

本稿では、官民が連携し、継続的な公共空間利活用を行っている歩行者天国に着目し、運営体制や収入や支出の実態、空間

表1 歩行者天国推進委員会の支出内訳

支出項目	H28年度(万円)		H29年度(万円)	
	[年度内2回実施]		[年度内3回実施]	
	年度合計	1回あたり	年度合計	1回あたり
イベント費	1288	644	754	251
安全管理費	609	305	803	268
広報費	81	41	216	72
印刷製本費	113	57	188	63
その他	298	149	359	120
計	2389	1195	2320	773



図3 市民フリーゾーンの様子

利活用の変遷を把握した。その結果、得られた知見を以下に記す。

### A1 継続的な利活用を可能にしている要因

#### (1)民間主体による実施体制の構築

事務局が委託や関連主体間の調整など多くの業務担っている。一方で、行政が事務局とともに関連主体との協議・調整等を行うなどの支援のなかで運営手法を伝えるなど、運営を民間主導で行っていくよう働きかけている。

#### (2)実施に係る経費の削減

市民フリーゾーンの利用希望者に場所を提供し、運営を任せることでイベント経費・会場設営費を削減し、交通規制時の人員削減等により安全管理費を削減している。

### A2 運営における今後の課題

現在は経費の削減によって支出を抑えているが、収入に関しては予算の全額が補助金で賄われており、自主的な財源を生む仕組みの構築が課題となっている。

#### 【補注】

- 注1) 歩行者天国は、平成28年10月の第1回から平成30年9月まで計7回実施されている。
- 注2) 商店街振興組合やまちづくり会社などの商店街等団体が15団体、商工会議所などの経済関係が5団体、大型店舗が3店舗、バスやタクシーなどの公共交通機関が3団体、報道機関が13団体、行政関係機関として国土交通省、大分県、大分中央警察署、大分県芸術文化スポーツ振興財団、大分市観光協会、大分市商工労働観光部の計45団体に加え、学識経験者4名が所属。
- 注3) 歩行者天国推進委員会のメンバー同様、各関連主体からの代表者14名である。
- 注4) 平成28年度の第1回のみ大分市議会の予算から全額補助金が交付されており、第2回以降は国の予算から地方創生推進交付金制度により各回の予算の1/2が補助金として交付されている。
- 注5) 時期や実施時間が同じで空間利活用の変化が確認できる第2,3,5,6回についてまとめた。

#### 【参考文献】

- 1) 岡松道雄、毛利洋子、木方十根「路上イベントに関わる道路占用制度の緩和過程(1998年以降の中心市街地活性化を目的とした路上空間活用イベントとの関連に着目して)」、日本建築学会計画系論文集、Vol.82、No.73(2017年3月)
- 2) 今後の共助による地域づくりのあり方検討会「今後の共助による地域づくりのあり方検討会とりまとめ」、平成30年3月

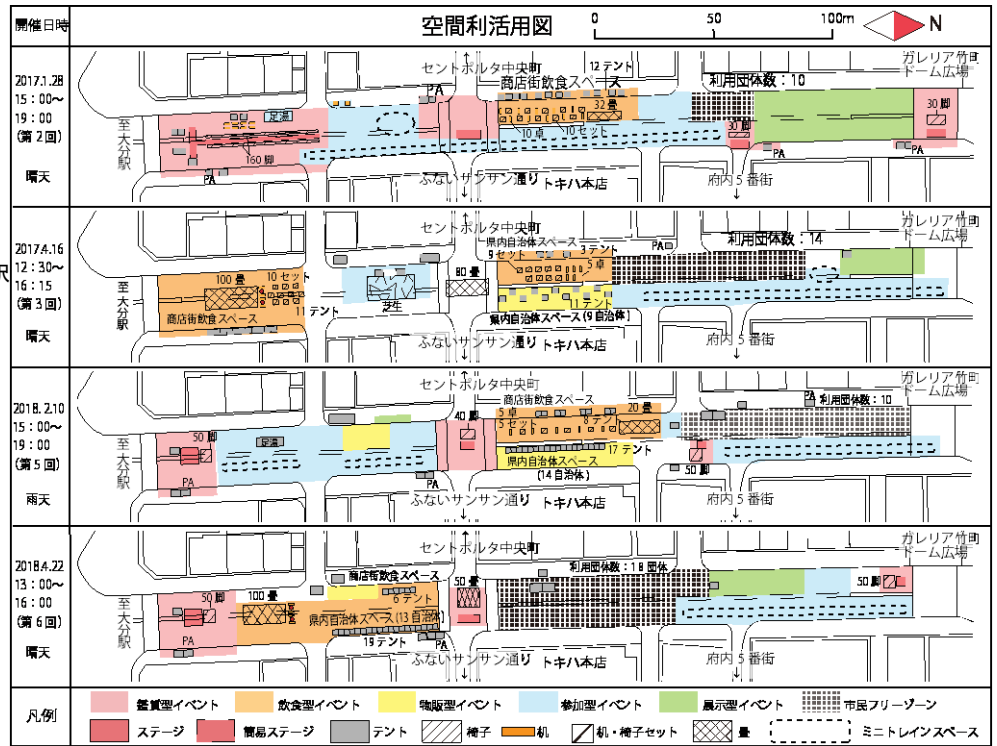


図4 空間利活用図

\*大分大学大学院工学研究科博士前期課程

\* Graduate Student, Oita Univ

\*\*大分大学工学部福祉環境工学科・助教 博士(工学)

\*\* Research Associate, Dept. of Architecture, Faculty of Eng, Oita Univ., Dr.Eng